

発 明 文 化 論

〈第 97 回〉

丸山 亮

デザインと創造性

2020年東京五輪のシンボルマークとなるエンブレムは、いったん佐野研二郎氏のデザインに決まりながら、ベルギーのリエージュ劇場のロゴマークと似ていることが問題視され、取り消しとなった。新しく大会エンブレムの募集が行われ、子供も含めたグループでも応募できるとあって、1万5千件近くの応募があったという。授業で著作権や知的財産権について学んだ中学生が「ネットは見ない、人の作品は見ない、自分の構想を口にしない」という条件のもとで応募した例も伝えられている（朝日、15.11.25）。

シンボルマークが佐野研二郎氏のデザインに決定と発表された後、ネット上ではリエージュ劇場のロゴ以外でも類似や酷似が認められるという声相次いだようだ。一方で、盗用ではないとして擁護する業界内の意見もあり、賛否が分かれたが、結局は盗用論に押し切られた形で決着がついた。

両者をよく比べてみると、上部3分の2を占める目立つ位置に配されたTとLを合体したような文字の装飾は、確かに共通している点がある。リエージュの劇場は地名のLに、東京五輪の方は東京のTに比重があるのだろう。縦の太い柱の上端左側と下端右側には両者とも同じサイズの爪のような飾りが付けられ、これだけなら差異はほとんど認められない。爪の飾りがリエージュでは若干縦の柱から離れた位置にあるのに対して、東京は接しているところが違う。そのうえで東京は右肩に日の丸を思わせる赤い丸を打ち、Tの字の上部の横棒を補強しているが、リエージュにその丸はなく、Lの字の全体を包み込むような黒い円盤が背後から、Lを白抜きで浮き立たせている。さらに東京はTOKYO 2020のオリンピック開催を示す文字と数字の下部に五輪マークを組み合わせている。一方リエージュはTHEATRE DE LIEGEの劇場名を同様の2段に表記しているが、共通した印象はない。このような両者の全体を観察して見たとき、部分的なLの字体の一致だけで盗作だ、剽窃だとするのは佐野氏に酷というものだろう。字体のデザインが偶然似てくることはあるし、佐野氏がリエージュの劇場ロゴをどこかで見ていてその印象がデザインに反映したとしても、責めるには当たらないと思われる。

陶芸家の北大路魯山人は、自らの作陶についてこう語った。「やきもの作るんだって、みなコピーさ。なにかしらコピーでないものはないのだ。ただし、そのどこを狙うかという狙い所、真似所が肝要なのだ」（魯山人陶説）。魯山人のおおらかな時代と違って、現代はインターネットが類似を見つけ出す技を精緻化させてきている。佐野氏はその畏にかかってしまったのだろう。

ゲーテは「イタリア紀行」のなかで、ヴィチエンツァを訪れた時のことを興味深く記している。ここはルネサンス時代の大建築家パラディオのいた町で、ゲーテもその作品となるパラディオの私邸を偏愛していた。そのアカデミーの会合に出席した時のこと。議長が「創作と模倣といずれが美術上、より多くの利益をもたらしたか」という課題を出し、アカデミーの会員がそれぞれの立場でひねった議論を展開した。つまりこのテーマは古くからあるものなのだ。パラディオの名前が双方から持ち出され、議論は白熱するが、ゲーテは大製糸業者フランチェスキニを持ちあげた発言に興味を示している。リヨンやフィレンツェの織物を模倣して自身とヴィチエンツァの町に多大な利益を与えたこの企業家を称賛したいという論を、軽妙洒脱にやってのけたものだ。場内には哄笑の音がしきりに起こり、一般に模倣賛成論者の方が喝采を博したとも記す。

あらゆる創造は先例の何らかの影響下にあり、その連鎖が古代から連綿と続いている。模倣の当否を判断するには、そのことを踏まえていなくてはならないだろう。

（まるやま りょう 共生国際特許事務所 弁理士）